

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年2月24日
【事業年度】	第52期(自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)
【会社名】	大松産業株式会社
【英訳名】	DAIMATSU SANGYOU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 松本 豊行
【本店の所在の場所】	兵庫県三木市吉川町湯谷567番地
【電話番号】	0794 - 72 - 1231
【事務連絡者氏名】	専務取締役 松本 憲二
【最寄りの連絡場所】	兵庫県三木市吉川町湯谷567番地
【電話番号】	0794 - 72 - 1231
【事務連絡者氏名】	専務取締役 松本 憲二
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	平成19年11月	平成20年11月	平成21年11月	平成22年11月	平成23年11月
売上高 (千円)	871,799	836,826	794,795	727,883	687,781
経常利益又は 経常損失() (千円)	24,757	10,963	9,681	17,045	641
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	211,531	76,035	38,292	2,441,553	15,851
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	1,847,950	1,881,700	1,889,200	74,300	13,000
発行済株式総数 (株)	7,079	7,133	7,145	7,253	7,307
純資産額 (千円)	3,118,970	3,110,434	3,087,142	694,188	704,237
総資産額 (千円)	5,761,832	5,690,457	5,709,825	3,223,760	3,086,422
1株当たり純資産額 (円)	440,594.76	436,062.60	432,070.32	95,710.56	96,378.47
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり 当期純損失金額() (円)	30,150.75	10,665.50	5,359.59	340,240.76	2,172.32
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (千円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	54.1	54.7	54.1	21.5	22.8
自己資本利益率 (%)	—	—	—	—	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	54,218	49,607	15,546	24,713	30,874
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	161,888	141,221	38,092	2,058	16,395
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	10,272	10,557	26,127	35,771	6,292
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	108,577	27,520	31,102	17,985	38,757
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	42 (37)	42 (34)	36 (28)	25 (27)	25 (25)

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益は、該当する関係会社がありませんので記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、1 株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 平成18年12月 1 日から平成19年11月30日までの間に、一般募集増資により B 種優先株式を140株発行しております。
- 6 平成19年12月 1 日から平成20年11月30日までの間に、一般募集増資により B 種優先株式を54株発行しております。
- 7 平成20年12月 1 日から平成20年12月26日までの間に、一般募集増資により B 種優先株式を12株発行しております。
- 8 平成22年 4 月 2 日付で、資本金を1,839,200千円減資し、その全額を資本準備金に振り替えております。
- 9 平成22年 4 月 3 日から平成22年12月28日までの間に、一般募集増資により B 種優先株式を150株発行しております。
- 10 平成23年 4 月 1 日付で、資本金を73,750千円減資し、その全額をその他資本剰余金とし、それを繰越利益剰余金に振り替えて欠損填補しております。
- 11 平成23年 8 月10日付で、一般募集増資により B 種優先株式を12株発行しております。
- 12 当社は非上場会社のため、株価収益率を記載しておりません。

2 【沿革】

昭和35年 4 月 大松産業株式会社設立(不動産賃貸、レストラン経営)

昭和40年 4 月 十三ボーリングセンター開場

昭和44年 4 月 コーナンボーリングセンター開場

昭和46年 4 月 中モズワコーレーンズ開場

昭和48年10月 十三・コーナン両ボーリングセンター閉鎖売却

昭和51年 5 月 関西クラシックゴルフ倶楽部開場

昭和63年 6 月 吉川ウォーターパーク開場

平成 2 年12月 関西ゴルフ倶楽部開場

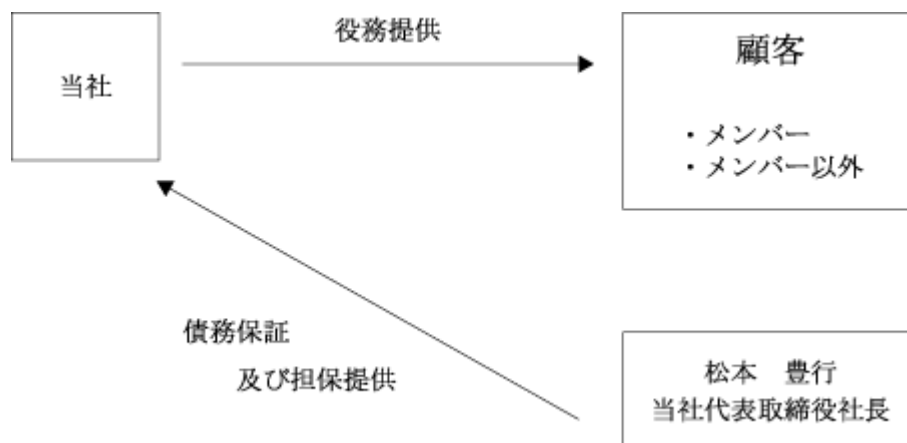
平成 6 年 7 月 ゴルフスクエア ヴェルデ開場

平成13年 4 月 中モズワコーレーンズと吉川ウォーターパークを(株)大敬に営業譲渡

平成15年 1 月 会社分割により三明(株)を設立し、関西ゴルフ倶楽部及びヴェルデを承継

3 【事業の内容】

当社は、ゴルフ場(関西クラシックゴルフ倶楽部)の経営を主たる業務としております。



ゴルフ場の概況は次の通りであります。

ゴルフ場名 関西クラシックゴルフ倶楽部

所在地 兵庫県三木市吉川町湯谷567番地

施設 コース：27ホール

その他：クラブハウス諸施設

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成23年11月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
25 (25)	42.7	6.6	3,505

(注) 1 従業員数は就労人員であり、臨時雇用者(パートタイマー)は年間の平均人数を概算()で記載しております。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第 2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の地震と津波、原子力発電所事故の影響による電力需要の不安定な状況等により、国内企業は甚大な打撃を受け、それに加え、ギリシャの財政不安を皮切りに欧州の財政問題による急激な円高により、経済を取り巻く環境は依然厳しく、不安定な雇用情勢やデフレ経済から脱却出来ず不透明な状況が続いております。

こうした中、ゴルフ業界においては、東日本大震災の影響による自粛並びに長引く経済不況により、低料金による来場者獲得競争の激化及びゴルファーのプレー回数の減少等に歯止めが利かないことにより、来場者数及び営業収入が減少する等取り巻く経営環境には厳しいものがございます。

当社におきましては、当事業年度の来場者数は52,914名で前期比274名（0.5％）減少し、営業収入は687,781千円となり前期比40,102千円（5.5％）減少しました。その原因は、昨年のグリーン芝の甚大な損傷によるイメージダウン、冬期の寒波及び、震災等の影響による自粛等により来場者が減少したこと及び長引くデフレの影響による平日利用客の減少と低料金のセルフプレー増加によるものです。

営業費用は、656,173千円と前期比55,086千円（7.7％）減少となりました。これは、社員の退職者の補充をパート化したこと及びキャディ派遣の不要時の待機人数を削減したことにより、人件費等が前期比22,884千円（5.2％）減少し、前事業年度の減損処理により減価償却費が前期比17,430千円（31.0％）減少したことによるものです。

以上の結果、営業利益は31,607千円と前期比14,983千円（90.1％）増益となり、また、入会預託金分割返還資金に充当するために取引金融機関からの借入金が増加したことにより、支払利息が31,197千円及び、新株発行による株式交付費3,889千円を計上したことにより、経常利益は641千円（前事業年度は17,045千円の経常損失）と前期比17,686千円の増益となりました。

また、前事業年度は、減損損失2,520,424千円を特別損失に計上しましたが、当事業年度は、数年前から倉庫に保管していたブロンズ像・絵画を売却したことによる固定資産売却損14,309千円及び関西ゴルフ倶楽部会員退会に伴うゴルフ会員権退会損1,640千円を特別損失に計上するにとどまった結果、当期純損失は、15,851千円と前期比2,425,702千円の大幅な増益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物は、38,757千円となり前年同期比20,771千円増加しました。

これは、営業活動によるキャッシュ・フロー30,874千円と財務活動によるキャッシュ・フロー6,292千円の収入に対し、投資活動によるキャッシュ・フロー16,395千円の支出があったことによるものです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の営業活動によるキャッシュ・フローは30,874千円の収入となり前年同期比6,161千円収入が増加しました。

これは、来場者数の減少に伴い営業収入によるキャッシュ・フローが679,363千円と前年同期比36,827千円減少したものの、主にキャディ派遣の不要時の待機人数を削減したことによる人件費等が15,084千円減少したこと及びその他の営業支出が21,039千円減少したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の投資活動によるキャッシュ・フローは16,395千円の支出となり前年同期比14,337千円支出が増加しました。

これは、有形固定資産の売却による収入1,190千円に対し、有形固定資産の取得による支出12,772千円及び無形固定資産の取得による支出4,814千円があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の財務活動によるキャッシュ・フローは6,292千円の収入（前年同期は35,771千円の支出）となりました。

これは、短期借入金の増減による収入7,932千円、長期借入れによる収入87,000千円及び優先株式の発行による収入22,010千円に対し、長期借入金の返済による支出62,380千円、入会預託金返還による支出34,438千円及びリース債務の返済による支出13,831千円があったことによるものです。

2 【営業の状況】

(1) 入場者数

内訳	前事業年度 (自 平成21年12月 1 日 至 平成22年11月30日)	当事業年度 (自 平成22年12月 1 日 至 平成23年11月30日)
メンバー(人)	10,872	11,001
ビジター(人)	42,316	41,913
合計(人)	53,188	52,914

(2) 入場料等収入

内訳	前事業年度 (自 平成21年12月 1 日 至 平成22年11月30日)	当事業年度 (自 平成22年12月 1 日 至 平成23年11月30日)
メンバーズフィ(千円)	32,294	47,852
ビジターズフィ(千円)	260,125	220,177
グリル(千円)	145,877	139,601
コース売店(千円)	11,759	8,559
キャディフィ(千円)	179,663	185,763
その他(千円)	15,402	14,618
合計(千円)	645,123	616,573

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 年会費収入

内訳	前事業年度 (自 平成21年12月 1 日 至 平成22年11月30日)	当事業年度 (自 平成22年12月 1 日 至 平成23年11月30日)
会員(千円)	45,788	47,825
合計(千円)	45,788	47,825

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(4) 名義書換手数料

内訳	前事業年度 (自 平成21年12月 1 日 至 平成22年11月30日)	当事業年度 (自 平成22年12月 1 日 至 平成23年11月30日)
件数(件)	87	55
金額(千円)	33,830	20,640

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

ゴルフ場を取り巻く経営環境には引き続き厳しいものがございます。

当面对処すべき課題については

- (1) 5期連続減収・減益に歯止めをかけること。

茲許、経営破綻して外資系に売却されたゴルフ場を先頭に各ゴルフ場間の低料金による来場者獲得競争が激化しており、これに伴う営業収入の減少に歯止めをかけるとともに、一層の効率化と経費削減により収益改善を図ること。

- (2) 借入金の残高が営業活動によるキャッシュ・フローに対し引き続き高水準なこと。

退会者に対する入会預託金返還資金として金融機関から調達した借入金の残高が引き続き高水準にあること。

- (3) 会員数が27ホールのゴルフ倶楽部としては極めて少ないこと。

退会等により減少した会員数を会員募集等により約1,300名まで復元したが、27ホールのゴルフ場として適正な会員数に比べると会員数が大幅に少ないこと。

上記課題への対応として当社では下記の通り対応しております。

- (1) コースメンテナンス、各種サービス、接遇面、施設面並びに運営面の一層の充実に努め、当倶楽部の評判の向上を図ることにより、価格競争力を向上する。

- (2) 営業面では幅広いゴルファーのニーズ・動向を的確に把握し、集客に繋がる各種営業企画の充実により、集客力の増強を図るとともにプレー料金単価アップにより営業収入の増加を図る。

- (3) 翌事業年度以降は、経済環境並びに会員権市場動向を慎重に見極めながら、会員募集を行い27ホールのゴルフ場として適正な会員数に近づけるとともに借入金の返済を促進する。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

- (1) 取巻く経営環境について

世界的な景気後退の影響でわが国の経済も依然として不況色が濃く現れており、ここ数年、経営破綻し外資に売却されたゴルフ場を先頭に各ゴルフ場とも極端な低価格料金で来場者獲得競争に狂奔しております。その結果、来場者数は何とか前年並みを維持しているものの、顧客単価値下げにより減収減益に陥る等ゴルフ場を取り巻く経営環境には引き続き厳しいものがございます。

- (2) ゴルフ人口の減少について

少子高齢化並びに若年層のレジャーの多様化の影響で、青壮年層のゴルフ人口が減少しており、中長期的には来場者数に影響が及ぶ可能性があります。

- (3) 気象条件等

当ゴルフ場の経営は、天候を始め自然現象の影響により来場者数が大きく増減することは避けられません。夏季には台風、長雨、猛暑、強風また冬季には降雪、酷寒等により集客面に大きな影響を受けます。また、酷暑、水不足、病害虫の発生等はコースコンディションの維持に多大な影響を与える可能性があります。

(4) 個人情報

当社は、会員並びに当倶楽部を利用していただいている一般顧客等多数の個人情報を保有しております。これらの情報の管理については厳正に細心の注意を払っておりますが、万一情報が漏洩した場合には重大な責任を負うことになり、当社の業績および財務面に不測の影響が発生することが考えられます。

(5) 継続企業の前提に関する重要事象について

当社の、預託金残高は当事業年度末において、74,100千円と大幅に減少しました。しかしながら、当事業年度末における主力銀行からの有利子負債残高が1,819,752千円と営業活動によるキャッシュ・フローに対して依然として多額となっており、当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しています。

これに対し、翌事業年度も会員募集を行うと共に、営業活動の強化並びに経営の一層の効率化を図り営業収益の改善に努めていく方針であります。

なお、会員募集により調達した資金については、借入金の返済に充当していく予定です。

また、引き続き主力銀行による支援の意思も確認しております。

しかし、会員募集を行うに当たり取り巻く経済環境には厳しいものがあるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

(6) 会社の経営方針について

当社は、市場動向を冷静に見極めながらゲストの利用料金については、弾力的に対応をするとともに、集客に繋がる各種営業企画の立案・実行により集客に注力し、そしてこれまで数年に亘って継続的に実施してきた各種業務の合理化施策の一層の徹底を図り、経費の削減に努め、収益の改善に努めてまいり所存です。また、ゴルフ場の命であるコースの大改修により評判は向上しましたので、今後メンテナンスの一層の充実を図り、ご来場のプレイヤーの皆様四季を通じて良好な状態で存分なプレーを楽しんでいただけるようにいく所存であります。

なお、翌事業年度も引き続き会員募集を行い調達した資金を借入金の返済に充当する予定です。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度の財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりです。

なお、本項に記載した事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たりまして、決算日における資産・負債及び事業年度の収入・費用の数値に影響を与える見積りは、主に資産の評価や引当金の計上等であり、これらの見積り及び判断に対して、継続して評価を行っております。

ただし、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき、見積り及び判断を行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

(2) 財政状態

当事業年度の資産合計は、3,086,422千円となり、前期比137,337千円の減少となりました。これは主に破産更生債権等の回収117,400千円によるものです。

負債合計は、2,382,185千円となり、前期比147,386千円の減少となりました。これは預託金の返還等による未払金の減少129,740千円、前受収益の取崩14,454千円及びリース債務の減少13,831千円によるものです。

純資産合計は、704,237千円となり、前期比10,048千円の増加となりました。これは新株の発行による増加24,900千円に対し、当期純損失15,851千円を計上したことによるものです。

(3) 経営成績

当事業年度の営業収入は687,781千円で前期比40,102千円（5.5%）減少しましたが、営業費用は656,173千円と前期比55,086千円（7.7%）減少となりました。

その結果、営業利益は31,607千円と前期比14,983千円（90.1%）増益となり、借入金に対する支払利息が31,197千円及び新株発行による株式交付費が3,889千円ありましたので、経常利益は641千円と前期比17,686千円の増益となりました。

また、固定資産売却損14,309千円及びゴルフ会員権退会損1,640千円を特別損失に計上した結果、当期純損失は、15,851千円と前期比2,425,702千円の大幅な増益となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況

「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の、預託金残高は当事業年度末において、74,100千円と大幅に減少しました。しかしながら、当事業年度末における主力銀行からの有利子負債残高が1,819,752千円と営業活動によるキャッシュ・フローに対して依然として多額となっており、当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しています。

これに対し、翌事業年度も会員募集を行うと共に、営業活動の強化並びに経営の一層の効率化を図り営業収益の改善に努めていく方針であります。

なお、会員募集により調達した資金については、借入金の返済に充当していく予定です。

また、引き続き主力銀行による支援の意思も確認しております。

しかし、会員募集を行うに当たり取り巻く経済環境には厳しいものがあるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度においては、コンピューターシステム等購入6,511千円・コース散水設備4,000千円・2階レストランカーペット張替3,135千円等を実施しました。

2 【主要な設備の状況】

当社は、兵庫県内でゴルフ場を経営しております。

平成23年11月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)								従業員数 (人)
		建物 及び構築物	機械 及び装置	車両 運搬具	工具、器具 及び備品	リース資産	コース勘定	土地 (面積㎡)	合計	
関西クラシック ゴルフ倶楽部 (兵庫県三木市 吉川町湯谷567)	ゴルフ場	320,642	4,910	341	15,384	29,639	1,601,914	1,000,994 (1,054,009) [25,725]	2,973,826	25 (25)

(注) 1 土地を一部賃借しております。賃借料は年額5,075千円であります。

土地の面積は[]で外書きしております。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 従業員欄の(外書)は、臨時雇用者(パートタイマー)の期中平均であります。

4 リース契約による主な賃貸設備は、次のとおりであります。

設備名	台数	リース 期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)	備考
電動電磁乗用カート	50台	5年間	11,579	26,053	三井住友ファイナンス&リース㈱

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の改修

記載すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000
A種優先株式	300
B種優先株式	4,700
計	15,000

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (平成23年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年2月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,800	4,800	非上場・非登録	(注) 1
A種優先株式	211	211	非上場・非登録	(注) 2
B種優先株式	2,296	2,304	非上場・非登録	(注) 3
計	7,307	7,315	—	—

(注) 1 普通株式は完全な議決権を有し、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株制度を採用しておりません。

2 A種優先株式の内容は以下の通りであります。

(1) 優先配当金

(イ) 毎決算期において、優先株式の1株につき2,000円を限度として、優先株主に対し普通株主に先立ち、優先株式に関する取締役会決議で定める額の剰余金の配当(以下優先配当金という)を支払います。

(ロ) 優先株式の株主は、前項の優先配当金が支払われた後の剰余の剰余金については、配当を受ける権利を有しません。

(2) 剰余財産の分配

(イ) 剰余財産の分配をするときは、優先株式の株主に対し普通株式の株主に先立ち、その優先株式1株につき170万円を限度として分配を行います。

(ロ) 優先株式の株主は、前項の優先分配が行われた後の剰余の財産に対しては、分配を受ける権利を有しません。

(3) 議決権

優先株式の株主は、その所有する優先株式については、株主総会における議決権を有しません。但し、下記の場合を除きます。

(イ) 定時株主総会において、優先配当金の全部が支払われる旨の議案が提出されないときは、その定時株主総会の時から、議決権を有します。

(ロ) 定時株主総会において、優先配当金の全部が支払われる旨の議案が提出されたが否決されたときは、その定時株主総会終結の時から、議決権を有します。

(4) 単元株制度を採用しておりません。

(5) 種類株主総会の決議

定款において、会社法第322条第2項に関する定めはありません。

3 B種優先株式の内容は以下の通りであります。

(1) 優先配当金

(イ) 毎決算期において、優先株式の1株につき2,000円を限度として、優先株主に対し普通株主に先立ち、優先株式に関する取締役会決議で定める額の剰余金の配当(以下優先配当金という)を支払います。

(ロ) 優先株式の株主は、前項の優先配当金が支払われた後の剰余の剰余金については、配当を受ける権利を有しません。

(2) 剰余財産の分配

(イ) 剰余財産の分配をするときは、優先株式の株主に対し普通株式の株主に先立ち、その優先株式1株につき170万円を限度として分配を行います。

(ロ) 優先株式の株主は、前項の優先分配が行われた後の剰余の財産に対しては、分配を受ける権利を有しません。

(3) 議決権

優先株式の株主は、その所有する優先株式については、株主総会における議決権を有しません。但し、下記の場合を除きます。

(イ)定時株主総会において、優先配当金の全部が支払われる旨の議案が提出されないときは、その定時株主総会の時から、議決権を有します。

(ロ)定時株主総会において、優先配当金の全部が支払われる旨の議案が提出されたが否決されたときは、その定時株主総会終結の時から、議決権を有します。

(4) 株式分割の付与等

本優先株式については株式の併合又は分割は行いません。

(5) 単元株制度を採用しておりません。

(6) 種類株主総会の決議

定款において、会社法第322条第2項に関する定めはありません。

4 当社の株式を譲渡又は取得については、株主または取得者は取締役会の承認を要します。

5 当社は、当社が経営するゴルフ場の正会員になることを条件として運営の安定化を図り、資金調達手段を柔軟かつ機動的に行うための選択肢の多様化を実行することを可能とするため、会社法第108条第1項第3号に定める（いわゆる議決権制限）について普通株式と異なる定めをした議決権のないA種優先株式とB種優先株式を発行しております。但し、会社法第108条第2項第3号ロに定める議決権の行使の条件を満たない場合は、議決権を有します。

6 平成23年12月1日から平成24年2月24日までの間に、新株発行によりB種優先株式数が8株増加しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年12月1日から 平成18年12月25日まで (注) 1	52	6,991	32,500	1,792,950	32,500	1,768,950
平成19年3月19日から 平成19年11月30日まで (注) 2	88	7,079	55,000	1,847,950	55,000	1,823,950
平成19年12月1日から 平成19年12月25日まで (注) 3	52	7,131	32,500	1,880,450	32,500	1,856,450
平成20年6月2日から 平成20年11月30日まで (注) 4	2	7,133	1,250	1,881,700	1,250	1,857,700
平成20年12月1日から 平成20年12月26日まで (注) 5	12	7,145	7,500	1,889,200	7,500	1,865,200
平成22年4月2日 (注) 6	—	7,145	1,839,200	50,000	1,839,200	3,704,400
平成22年4月3日から 平成22年11月30日まで (注) 7	108	7,253	24,300	74,300	24,300	3,728,700
平成22年12月1日から 平成22年12月28日まで (注) 8	42	7,295	9,450	83,750	9,450	3,738,150
平成23年4月1日 (注) 9	—	7,295	73,750	10,000	3,035,061	703,088
平成23年8月10日 (注)10	12	7,307	3,000	13,000	3,000	706,088

- (注) 1 平成18年12月1日から平成18年12月25日までの間に、B種優先株式発行(発行価額：1株当たり1,250千円)によりB種優先株式数が52株、資本金が32,500千円、資本準備金が32,500千円増加した。
- 2 平成19年3月19日から平成19年11月30日までの間に、B種優先株式発行(発行価額：1株当たり1,250千円)によりB種優先株式数が88株、資本金が55,000千円、資本準備金が55,000千円増加した。
- 3 平成19年12月1日から平成19年12月25日までの間に、B種優先株式発行(発行価額：1株当たり1,250千円)によりB種優先株式数が52株、資本金が32,500千円、資本準備金が32,500千円増加した。
- 4 平成20年6月2日から平成20年11月30日までの間に、B種優先株式発行(発行価額：1株当たり1,250千円)によりB種優先株式数が2株、資本金が1,250千円、資本準備金が1,250千円増加した。
- 5 平成20年12月1日から平成20年12月26日までの間に、B種優先株式発行(発行価額：1株当たり1,250千円)によりB種優先株式数が12株、資本金が7,500千円、資本準備金が7,500千円増加した。
- 6 平成22年2月25日開催の定時株主総会において、資本金を1,839,200千円減資し、その全額を資本準備金に振り替えることを決議し、平成22年4月2日に減資が完了しました。
- 7 平成22年4月3日から平成22年11月30日までの間に、B種優先株式発行(発行価格1株当たり450千円)によりB種優先株式が108株、資本金24,300千円、資本準備金が24,300千円増加しました。
- 8 平成22年12月1日から平成22年12月28日までの間に、B種優先株式発行(発行価額：1株当たり450千円)によりB種優先株式数が42株、資本金が9,450千円、資本準備金が9,450千円増加した。
- 9 平成23年2月23日開催の定時株主総会において、資本金を73,750千円及び資本準備金を3,035,061千円減資し、その全額をその他資本剰余金とし、それを繰越利益剰余金に振り替えて欠損補填することを決議し、平成23年4月1日に減資が完了しました。
- 10 平成23年8月10日に、B種優先株式発行(発行価額：1株当たり500千円)によりB種優先株式数が12株、資本金が3,000千円、資本準備金が3,000千円増加した。
- 11 平成23年12月26日に、B種優先株式発行(発行価額：1株当たり500千円)によりB種優先株式数が8株、資本金が2,000千円、資本準備金が2,000千円増加した。

(6) 【所有者別状況】

普通株式

平成23年11月30日現在

区分	株式の状況						
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		計
					個人以外	個人	
株主数 (人)	—	—	—	—	—	—	4
所有株式数 (株)	—	—	—	—	—	—	4,800
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	—	—	—	100.00

(注) 1 株主数全員は、A種優先株式も所有しております。

A種優先株式

平成23年11月30日現在

区分	株式の状況						
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		計
					個人以外	個人	
株主数 (人)	—	—	—	14	—	—	91
所有株式数 (株)	—	—	—	32	—	—	179
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	15.17	—	—	100.00

(注) 1 株主数の内4名は、普通株式も所有しております。

2 株主数の内6名は、B種優先株式も所有しております。

B種優先株式

平成23年11月30日現在

区分	株式の状況						
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		計
					個人以外	個人	
株主数 (人)	—	1	—	272	—	7	703
所有株式数 (株)	—	6	—	786	—	14	1,490
所有株式数 の割合(%)	—	0.26	—	34.23	—	0.61	100.00

(注) 1 株主数の内6名は、A種優先株式も所有しております。

(7) 【大株主の状況】

所有株式数別

平成23年11月30日現在

平成28年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)				発行済株式総数に対する 所有株式数の 割合(%)
		普通株式	優先株式		合計	
			A種	B種		
松 本 豊 行	大阪府池田市	1,940	2	-	1,942	26.58
松 本 圭 司	大阪府池田市	1,355	4	-	1,359	18.60
松 本 憲 二	神戸市東灘区	1,355	4	-	1,359	18.60
松 本 英 子	大阪府池田市	150	2	-	152	2.08
大日本除蟲菊株式会社	大阪市西区土佐堀 1 - 4 - 11	-	2	8	10	0.14
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋 1 - 2 3 - 1	-	-	10	10	0.14
株式会社アルミネ	大阪市西区阿波座 2 - 3 - 2 4	-	-	8	8	0.11
岡村産業株式会社	神戸市兵庫区七宮町 1 - 1 0 - 1	-	-	8	8	0.11
J F E アドバンテック株式会社	西宮市高畑町 3 - 4 8	-	-	8	8	0.11
大和製罐株式会社	東京都中央区日本橋 2 - 1 - 1 0	-	-	7	7	0.10
計	—	4,800	14	49	4,863	66.55

所有議決権数別

平成23年11月30日現在

平成23年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数(個)				総株主の議決権に対する 所有議決権数の割合(%)
		普通株式	優先株式		合計	
			A種	B種		
松 本 豊 行	大阪府池田市	1,940	2	-	1,942	26.58
松 本 圭 司	大阪府池田市	1,355	4	-	1,359	18.60
松 本 憲 二	神戸市東灘区	1,355	4	-	1,359	18.60
松 本 英 子	大阪府池田市	150	2	-	152	2.08
大日本除蟲菊株式会社	大阪市西区土佐堀 1 - 4 - 11	-	2	8	10	0.14
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋 1 - 2 3 - 1	-	-	10	10	0.14
株式会社アルミネ	大阪市西区阿波座 2 - 3 - 2 4	-	-	8	8	0.11
岡村産業株式会社	神戸市兵庫区七宮町 1 - 1 0 - 1	-	-	8	8	0.11
J F E アドバンテック株式会社	西宮市高畑町 3 - 4 8	-	-	8	8	0.11
大和製罐株式会社	東京都中央区日本橋 2 - 1 - 1 0	-	-	7	7	0.10
計	—	4,800	14	49	4,863	66.55

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	
議決権制限株式(その他)	—	—	
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,800	4,800	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	A種優先株式 211	211	優先株式の内容は、「1株式等の状況(1)株式の総数等」の「発行済株式」の注記に記載しております。
	B種優先株式 2,296	2,296	
発行済株式総数	7,307	—	
総株主の議決権	—	7,307	

【自己株式等】

平成23年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社の剰余金の配当は、株主総会を決定機関とし、期末配当の年1回を基本的な方針としておりますが、当期も営業収入の減少に歯止めが効かない状況の中、営業支出の削減努力をし、わずかながら経常利益は641千円となりました。しかし、不用資産の売却による固定資産売却損等15,949千円を特別損失に計上した結果、当期純損失は15,851千円となりましたので、当期も配当については無配とさせていただきました。

株主の皆様への利益還元については、ゴルフ倶楽部として每期計画的にコースのメンテナンスの充実に努め、快適に存分なプレーを楽しんでいただけるように努めることが肝要と考えております。

今後とも、当社では内部留保に努め企業体力の強化を図りながら、計画的にコース改修に充実していく予定でおります。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)		
						普通	A種	B種
取締役社長 (代表取締役)	—	松 本 豊 行	昭和12年 9月10日生	昭和35年 4月 平成 2年 6月 平成13年 3月 平成15年 1月 当社取締役就任 当社代表取締役就任(現任) ㈱大敬代表取締役就任 三明㈱代表取締役就任	(注) 3	1,940	2	—
専務取締役	—	松 本 憲 二	昭和41年 8月11日生	平成元年 6月 平成18年 2月 平成24年 2月 当社取締役就任 当社常務取締役就任 当社専務取締役就任(現任)	(注) 3	1,355	4	—
取締役	—	古 川 好 男	昭和 9年 7月 5日生	平成18年 2月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	—	—	4
監査役	—	足 立 賢 一	昭和33年 9月19日生	平成 7年 2月 平成24年 2月 税理士登録 当社監査役就任(現任)	(注) 4	—	—	—
計						3,295	6	4

- (注) 1 専務取締役 松本憲二は、代表取締役松本豊行の次男であります。
2 取締役 古川好男氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3 取締役は、平成24年2月23日開催の定時株主総会終結の時から2年間。
4 監査役は、平成24年2月23日開催の定時株主総会終結の時から4年間。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、関西クラシックゴルフ倶楽部の運営会社です。関西クラシックゴルフ倶楽部は昭和51年5月開場以来永年に亘って預託金会員制ゴルフ倶楽部として運営してきましたが、平成15年9月から平成19年12月に亘り入会預託金の当社優先株式への転換を図り、登録会員総数1,193名の中1,171名(98.2%)は株主会員になりました。しかしながら22名(1.8%)の預託金会員が残っております。

経営は当社が全責任をもって行っております。

1．会社の機関の内容

(1)取締役・監査役の選任の状況

当社は株主総会において会員を中心に取締役及び監査役を選任しております。

(2)業務執行・監査の仕組み

当社は、毎月開催される取締役会において経営戦略や経営上の意思決定を行い、より透明性の高い経営を目指しております。取締役会には、監査役が出席し、取締役の監査とともに適宜提言を行っております。また、会員の入会・退会並びに株式の譲渡等に関する事項については毎月開催される常任理事会に諮って決議しております。

2．内部統制システムの整備の状況

当社はコーポレート・ガバナンスの基盤となる法令遵守につきましては、経営トップから各従業員にいたるまで、周知徹底を図っております。

また、重要事項については顧問弁護士のリーガルチェックを受けております。

3．リスク管理体制の整備の状況

当社では、業務に関する全てのリスクについて取締役会で報告するとともに、関係者に周知徹底を図り、収益の確保と健全な経営基盤の確立に努めております。

4. 役員報酬の内容

取締役報酬及び監査役報酬は、平成17年2月22日開催の第45期定時株主総会において決議された取締役報酬限度額50,000千円、監査役報酬限度額10,000千円としております。当事業年度における取締役報酬は23,400千円で、監査役報酬は - 千円です。

5. 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として受け、又は受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額としております。

6. 監査役監査の状況

当社の監査役は1名であり、コーポレート・ガバナンスの体制を確保するため、監査役監査を実施しております。

監査役は、会計監査人と密に連携し協調することにより、会計監査人に対し、監査役が信頼できるに足る監査を行うように要求し、かつ調査しております。

7. 社外取締役との関係

社外取締役ににつきましては、古川好男氏がB種優先株式4株当社の株式を所有しております。

8. 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

黒木 賢一郎 有限責任 あずさ監査法人

中嶋 歩 有限責任 あずさ監査法人

黒川 智哉 有限責任 あずさ監査法人

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名

その他 4名

9. 取締役の定数

当社の取締役は、8名以内とする旨を定款で定めております。

10. 取締役の選任の決議要件

当社の取締役は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨を定款で定めております。又、取締役の選任は累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

11. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件、および会社法第324条第2項に定める種類株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

12. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

当社は、会計監査人が、期待される役割を十分に発揮できるよう、会計監査人の責任免除について、取締役会の決議によって会社法第423条第1項の会計監査人（会計監査人であった者を含む）の責任を、法令が定める範囲で免除することができる旨を定款に定めております。

13. 種類株式の議決権について

当社は、当社が経営するゴルフ場の正会員になることを条件として運営の安定化を図り、資金調達手段を柔軟かつ機動的に行うための選択肢の多様化を実行することを可能とするため、会社法第108条第1項第3号に定める（いわゆる議決権制限）について普通株式と異なる定めをした議決権のないA種優先株式とB種優先株式を発行しております。但し、会社法第108条第2項第3号ロに定める議決権の行使の条件を満たさない場合は、議決権を有します。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
5,000	—	5,000	—

【その他重要な報酬の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を特に定めてはおりませんが、監査公認会計士等の独立性を保ちながら、当社の規模や業務の特性、監査日数などの要素を勘案した上で、監査報酬が適切に決定されることに留意しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第51期(平成21年12月1日から平成22年11月30日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第52期(平成22年12月1日から平成23年11月30日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第51期(平成21年12月1日から平成22年11月30日まで)及び第52期(平成22年12月1日から平成23年11月30日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することが出来る体制を整備するため、監査法人等の外部の専門機関が主催するセミナーへ参加しております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年11月30日)	当事業年度 (平成23年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,985	38,757
未収入金	28,073	26,318
貯蔵品	3,655	2,988
前払費用	3,619	3,844
その他	949	36
流動資産合計	54,283	71,944
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,516,635	1,519,261
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,344,176	1,353,704
建物（純額）	172,459	165,556
構築物	1,420,974	1,422,729
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,256,342	1,267,643
構築物（純額）	164,631	155,085
機械及び装置	11,236	15,236
減価償却累計額及び減損損失累計額	8,720	10,326
機械及び装置（純額）	2,515	4,910
車両運搬具	4,093	4,093
減価償却累計額	3,507	3,752
車両運搬具（純額）	585	341
工具、器具及び備品	141,057	108,407
減価償却累計額及び減損損失累計額	111,471	93,022
工具、器具及び備品（純額）	29,585	15,384
リース資産	65,865	65,865
減価償却累計額	23,052	36,226
リース資産（純額）	42,812	29,639
土地	1,000,994	1,000,994
コース勘定	1,601,914	1,601,914
有形固定資産合計	3,015,499	2,973,826
無形固定資産		
ソフトウェア	-	4,091
その他	1,877	1,877
無形固定資産合計	1,877	5,969
投資その他の資産		
出資金	10	10
長期前払費用	2,726	3,230
保険積立金	16,785	15,704
破産更生債権等	117,400	-
貸倒引当金	3,400	-
その他	18,578	15,735
投資その他の資産合計	152,100	34,681
固定資産合計	3,169,477	3,014,477
資産合計	3,223,760	3,086,422

	前事業年度 (平成22年11月30日)	当事業年度 (平成23年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	7,243	7,421
短期借入金	¹ 1,144,200	¹ 1,152,132
1年内返済予定の長期借入金	¹ 60,000	¹ 67,140
未払金	174,972	43,219
未払消費税等	5,593	2,283
未払費用	14,472	14,380
未払法人税等	2,344	543
預り金	1,096	1,021
前受収益	44,163	29,708
リース債務	13,831	13,831
その他	4,107	4,627
流動負債合計	1,472,024	1,336,310
固定負債		
長期借入金	¹ 620,000	¹ 600,480
株主、役員又は従業員からの長期借入金	280,000	317,000
会員預り金	87,300	74,100
長期未払金	21,293	19,835
リース債務	31,121	17,289
退職給付引当金	17,832	17,169
固定負債合計	1,057,547	1,045,874
負債合計	2,529,571	2,382,185
純資産の部		
株主資本		
資本金	74,300	13,000
新株式申込証拠金	-	1,000
資本剰余金		
資本準備金	3,728,700	706,088
資本剰余金合計	3,728,700	706,088
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,108,811	15,851
利益剰余金合計	3,108,811	15,851
株主資本合計	694,188	704,237
純資産合計	694,188	704,237
負債純資産合計	3,223,760	3,086,422

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年12月 1 日 至 平成22年11月30日)	当事業年度 (自 平成22年12月 1 日 至 平成23年11月30日)
営業収入		
入場料等収入	645,123	616,573
年会費収入	45,788	47,825
名義書換手数料	33,830	20,640
その他	3,141	2,741
営業収入合計	727,883	687,781
営業費用		
商品売上原価	52,650	48,116
役員報酬	23,400	23,400
従業員給料及び手当	143,880	137,815
退職給付費用	4,384	2,561
法定福利費	18,323	18,673
業務委託費	245,984	230,639
租税公課	14,546	14,712
消耗品費	11,318	10,093
水道光熱費	26,684	27,297
リース料	3,231	2,862
減価償却費	56,217	38,786
その他	110,637	101,215
営業費用合計	711,260	656,173
営業利益	16,623	31,607
営業外収益		
受取利息	2	1
受取保険金	-	2,319
雑収入	2,531	1,961
営業外収益合計	2,533	4,282
営業外費用		
支払利息	31,189	31,197
株式交付費	4,890	3,889
雑損失	123	161
営業外費用合計	36,202	35,248
経常利益又は経常損失（ ）	17,045	641
特別利益		
債務保証損失引当金戻入額	² 98,259	-
特別利益合計	98,259	-
特別損失		
減損損失	³ 2,520,424	-
固定資産売却損	-	¹ 14,309
ゴルフ会員権退会損	-	1,640
特別損失合計	2,520,424	15,949
税引前当期純損失（ ）	2,439,209	15,308
法人税、住民税及び事業税	2,344	543
当期純損失（ ）	2,441,553	15,851

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年12月 1 日 至 平成22年11月30日)	当事業年度 (自 平成22年12月 1 日 至 平成23年11月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,889,200	74,300
当期変動額		
新株の発行	24,300	12,450
資本金から準備金への振替	1,839,200	-
資本金から剰余金への振替	-	73,750
当期変動額合計	1,814,900	61,300
当期末残高	74,300	13,000
新株式申込証拠金		
前期末残高	-	-
当期変動額		
新株の発行	-	1,000
当期変動額合計	-	1,000
当期末残高	-	1,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,865,200	3,728,700
当期変動額		
新株の発行	24,300	12,450
資本金から準備金への振替	1,839,200	-
準備金から剰余金への振替	-	3,035,061
当期変動額合計	1,863,500	3,022,611
当期末残高	3,728,700	706,088
其他資本剰余金		
前期末残高	-	-
当期変動額		
資本金から剰余金への振替	-	73,750
準備金から剰余金への振替	-	3,035,061
欠損填補	-	3,108,811
当期変動額合計	-	-
当期末残高	-	-
資本剰余金合計		
前期末残高	1,865,200	3,728,700
当期変動額		
新株の発行	24,300	12,450
資本金から準備金への振替	1,839,200	-
資本金から剰余金への振替	-	73,750
準備金から剰余金への振替	-	-
欠損填補	-	3,108,811
当期変動額合計	1,863,500	3,022,611
当期末残高	3,728,700	706,088

	前事業年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)	当事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	667,257	3,108,811
当期変動額		
欠損填補	-	3,108,811
当期純損失()	2,441,553	15,851
当期変動額合計	2,441,553	3,092,960
当期末残高	3,108,811	15,851
利益剰余金合計		
前期末残高	667,257	3,108,811
当期変動額		
欠損填補	-	3,108,811
当期純損失()	2,441,553	15,851
当期変動額合計	2,441,553	3,092,960
当期末残高	3,108,811	15,851
株主資本合計		
前期末残高	3,087,142	694,188
当期変動額		
新株の発行	48,600	25,900
資本金から準備金への振替	-	-
資本金から剰余金への振替	-	-
準備金から剰余金への振替	-	-
欠損填補	-	-
当期純損失()	2,441,553	15,851
当期変動額合計	2,392,953	10,049
当期末残高	694,188	704,237
純資産合計		
前期末残高	3,087,142	694,188
当期変動額		
新株の発行	48,600	25,900
当期純損失()	2,441,553	15,851
当期変動額合計	2,392,953	10,049
当期末残高	694,188	704,237

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年12月 1 日 至 平成22年11月30日)	当事業年度 (自 平成22年12月 1 日 至 平成23年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
営業収入	716,191	679,363
原材料又は商品の仕入れによる支出	54,302	47,272
人件費の支出	197,486	182,401
その他の営業支出	406,159	385,120
小計	58,243	64,570
利息及び配当金の受取額	2	1
利息の支払額	31,189	31,352
法人税等の支払額	2,344	2,344
営業活動によるキャッシュ・フロー	24,713	30,874
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の売却による収入	-	1,190
有形固定資産の取得による支出	2,058	12,772
無形固定資産の取得による支出	-	4,814
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,058	16,395
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	61,000	7,932
長期借入れによる収入	620,000	87,000
長期借入金の返済による支出	680,000	62,380
株式の発行による収入	43,709	22,010
会員預り金の返還による支出	66,650	34,438
リース債務の返済による支出	13,831	13,831
財務活動によるキャッシュ・フロー	35,771	6,292
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	13,116	20,771
現金及び現金同等物の期首残高	31,102	17,985
現金及び現金同等物の期末残高	17,985	38,757

【継続企業の前提に関する事項】

前事業年度 (自 平成21年12月 1 日 至 平成22年11月30日)	当事業年度 (自 平成22年12月 1 日 至 平成23年11月30日)
平成15年 1 月会社分割時点で5,034,500千円あった入会預託金については、既に返還請求据置期限が到来しており、一括して返還請求された場合には、返還請求に対する履行が困難な状況になっておりました。 当社では、当該状況を解消すべく入会預託金の株式転換を会員に推奨し、平成15年 9 月から平成19年12月までに合計3,534,200千円の預託金返還金でもって株式払込に充当していただきました。 その結果、預託金残高は当事業年度末において、87,300千円と大幅に減少しました。しかしながら、当事業年度末における主力銀行からの有利子負債残高が1,710,200千円と営業活動によるキャッシュ・フローに対して依然として多額となっており、当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しています。 これに対し、引き続き翌事業年度も会員募集を行うと共に、営業活動の強化並びに経営の一層の効率化を図り営業収益の改善に努めていく方針であります。 なお、会員募集により調達した資金については、借入金の返済に充当していく予定です。 また、引き続き主力銀行による支援の意思も確認しております。 しかし、会員募集を行うに当たり取り巻く経済環境には厳しいものがあるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。 なお、財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表には反映しておりません。	平成15年 1 月会社分割時点で5,034,500千円あった入会預託金については、既に返還請求据置期限が到来しており、一括して返還請求された場合には、返還請求に対する履行が困難な状況になっておりました。 当社では、当該状況を解消すべく入会預託金の株式転換を会員に推奨し、平成15年 9 月から平成19年12月までに合計3,534,200千円の預託金返還金でもって株式払込に充当していただきました。 その結果、預託金残高は当事業年度末において、74,100千円と大幅に減少しました。しかしながら、当事業年度末における主力銀行からの有利子負債残高が1,819,752千円と営業活動によるキャッシュ・フローに対して依然として多額となっており、当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しています。 これに対し、翌事業年度も会員募集を行うと共に、営業活動の強化並びに経営の一層の効率化を図り営業収益の改善に努めていく方針であります。 なお、会員募集により調達した資金については、借入金の返済に充当していく予定です。 また、引き続き主力銀行による支援の意思も確認しております。 しかし、会員募集を行うに当たり取り巻く経済環境には厳しいものがあるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。 なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表には反映しておりません。

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)	当事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)
1 有価証券の評価基準及び 評価方法	その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法によ り算定)を採用しております。	_____
2 デリバティブ取引により 生じる正味の債権及び債 務の評価基準及び評価方 法	デリバティブ 時価法	_____
3 たな卸資産の評価基準及 び評価方法	貯蔵品 最終仕入原価法による原価法(収益 性の低下による簿価切下げの方法) を採用しております。	貯蔵品 同左
4 固定資産の減価償却の方 法	(1) 有形固定資産(リース資産を除 く) 建物(建物附属設備を除く) 平成10年3月31日以前に取得した もの 旧定率法を採用しております。 平成10年4月1日から平成19年3 月31日までに取得したもの 旧定額法によっております。 平成19年4月1日以降に取得した もの 定額法によっております。 建物以外 平成19年3月31日以前に取得した もの 旧定率法を採用しております。 平成19年4月1日以降に取得した もの 定率法によっております。 また、平成19年3月31日以前に取得 したものについては、償却可能限度額 まで償却が終了した翌年から5年間で 均等償却する方法によっております。 _____ (3) 長期前払費用 定額法を採用しております。 なお、耐用年数については、法人税法 に規定する方法と同一の基準に よっております。	(1) 有形固定資産(リース資産を除 く) 同左 同左 同左 (2) 無形固定資産(リース資産を除 く) ソフトウェア(自社利用分)につい ては、社内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法によって おります。 (3) 長期前払費用 同左

項目	前事業年度 (自 平成21年12月 1 日 至 平成22年11月30日)	当事業年度 (自 平成22年12月 1 日 至 平成23年11月30日)
5 繰延資産の処理の方法	(4) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース 取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価 額をゼロとする定額法によってお ります。	(4) リース資産 同左
6 引当金の計上基準	株式交付費 支出時に全額費用として処理してお ります。 (1) 賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、支 給見込額に基づき計上しております。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当 事業年度末における退職給付債務 (当事業年度末時点の自己都合要 支給額を退職給付債務とする簡便 法)に基づき計上しております。 (会計方針の変更) 当事業年度から「「退職給付に係る 会計基準」の一部改正(その3)」 (企業会計基準第19号 平成20年 7 月 31日) を適用しております。 なお、これによる営業利益、経常損失 及び税引前当期純損失に与える影響は ありません。 (4) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるた め、一般債権については貸倒実績 率等により、貸倒懸念債権等特定 の債権については個別に回収可能 性を検討し、回収不能見込額を計 上しております。	株式交付費 同左 _____ (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当 事業年度末における退職給付債務 (当事業年度末時点の自己都合要 支給額を退職給付債務とする簡便 法)に基づき計上しております。 _____

項目	前事業年度 (自 平成21年12月 1 日 至 平成22年11月30日)	当事業年度 (自 平成22年12月 1 日 至 平成23年11月30日)
7 ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：金利キャップ取引 ヘッジ対象：借入金 (3) ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する 目的で金利キャップ取引を行って おります。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッ シュ・フロー変動の累計とヘッジ 手段の相場変動又はキャッシュ・ フロー変動の累計を比較し、その 変動額の比率によって有効性を評 価しております。	_____ _____ _____ _____
8 キャッシュ・フロー計算 書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における 資金(現金及び現金同等物)は、手許現 金、随時引き出し可能な預金及び容易 に換金可能であり、かつ、価値の変動に ついて僅少なりリスクしか負わない取得 日から3ヵ月以内に償還期限の到来す る短期投資からなっております。	同左
9 その他財務諸表作成のた めの基本となる重要な事 項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成21年12月 1 日 至 平成22年11月30日)	当事業年度 (自 平成22年12月 1 日 至 平成23年11月30日)
_____	(資産除去債務に関する会計基準等の適用) 当事業年度から、「資産除去債務に関する会計基準」 (企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産 除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基 準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しており ます。 なお、これによる影響はありません。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年11月30日)	当事業年度 (平成23年11月30日)																												
1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>建物</td><td>97,449千円</td></tr> <tr> <td>土地</td><td>1,000,994</td></tr> <tr> <td>計</td><td>1,098,443</td></tr> </table> 担保付債務は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>短期借入金</td><td>1,030,200千円</td></tr> <tr> <td>1年内長期借入金</td><td>60,000</td></tr> <tr> <td>長期借入金</td><td>620,000</td></tr> <tr> <td>計</td><td>1,710,200</td></tr> </table>	建物	97,449千円	土地	1,000,994	計	1,098,443	短期借入金	1,030,200千円	1年内長期借入金	60,000	長期借入金	620,000	計	1,710,200	1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>建物</td><td>92,938千円</td></tr> <tr> <td>土地</td><td>1,000,994</td></tr> <tr> <td>計</td><td>1,093,933</td></tr> </table> 担保付債務は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>短期借入金</td><td>1,152,132千円</td></tr> <tr> <td>1年内長期借入金</td><td>67,140</td></tr> <tr> <td>長期借入金</td><td>600,480</td></tr> <tr> <td>計</td><td>1,819,752</td></tr> </table>	建物	92,938千円	土地	1,000,994	計	1,093,933	短期借入金	1,152,132千円	1年内長期借入金	67,140	長期借入金	600,480	計	1,819,752
建物	97,449千円																												
土地	1,000,994																												
計	1,098,443																												
短期借入金	1,030,200千円																												
1年内長期借入金	60,000																												
長期借入金	620,000																												
計	1,710,200																												
建物	92,938千円																												
土地	1,000,994																												
計	1,093,933																												
短期借入金	1,152,132千円																												
1年内長期借入金	67,140																												
長期借入金	600,480																												
計	1,819,752																												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)	当事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)		
2 債務保証損失引当金戻入額 当社は、平成15年1月6日付の会社分割により 三明株式会社が承継した一部の債務に対して重畳 的債務引受228,000千円を行い、将来の債務履行に による損失見込額114,000千円を債務保証損失引当 金として計上しておりました。 平成22年11月12日付で三明株式会社が大阪地方 裁判所において民事再生手続開始申立を行い、同 年11月19日に民事再生手続開始決定がなされ、当 該債権者と交渉の結果、債務の一部が免除させた ため、債務保証損失引当金戻入額98,259千円を特 別利益に計上しております。	1 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>工具、器具及び備品</td><td>14,309千円</td></tr> </table>	工具、器具及び備品	14,309千円
工具、器具及び備品	14,309千円		

前事業年度 (自 平成21年12月 1 日 至 平成22年11月30日)				当事業年度 (自 平成22年12月 1 日 至 平成23年11月30日)			
3 減損損失							
当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。							
用途	場所	種類	減損損失の金額 (千円)				
ゴルフ場施設	兵庫県三木市	建物	36,499				
		構築物	28,665				
		機械及び装置	122				
		工具、器具及び備品	67,659				
		土地	918,146				
		コース勘定	1,469,330				
		計	2,520,424				
当社は、減損の兆候を判断するにあたり、事業資産についてはゴルフ場を独立したキャッシュ・フローを生み出す単位として、グルーピングしております。							
ゴルフ場事業については、昨今の需要の低迷、競争の激化に伴う継続的な経常損失の計上により、上記資産グループの帳簿価格を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（2,520,424千円）として特別損失に計上しました。							
なお、資産グループの回収可能価額は正味売却により測定しており、ゴルフ場施設については、不動産鑑定士による鑑定評価額に基づき算定しております。							

(株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式に関する事項

前事業年度(自平成21年12月1日 至平成22年11月30日)

株式の種類	前事業年度末(株)	増加(株)	減少(株)	当事業年度末(株)
普通株式	4,800	—	—	4,800
A種優先株式	211	—	—	211
B種優先株式	2,134	108	—	2,242
合計	7,145	108	—	7,253

(変動事由の概要)

新株発行による増加108株

当事業年度(自平成22年12月1日 至平成23年11月30日)

株式の種類	前事業年度末(株)	増加(株)	減少(株)	当事業年度末(株)
普通株式	4,800	—	—	4,800
A種優先株式	211	—	—	211
B種優先株式	2,242	54	—	2,296
合計	7,253	54	—	7,307

(変動事由の概要)

新株発行による増加54株

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)	当事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年11月30日)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年11月30日)
現金及び預金勘定 17,985千円	現金及び預金勘定 38,757千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 —	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 —
現金及び現金同等物 17,985	現金及び現金同等物 38,757

(リース取引関係)

前事業年度(自平成21年12月1日 至平成22年11月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年12月1日 至平成23年11月30日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成21年12月 1 日 至 平成22年11月30日)

(追加情報)

当事業年度より「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年 3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年 3月10日)を適用しております。

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、短期的な預金等、安全性の高い金融商品で運用し、資金調達については銀行からの借入によりおこなっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収入金は、顧客及びクレジットカード会社の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金、未払金は、1年以内の支払期日であります。長期未払金は、分割返還中となっておりその償還日は決算日後最長5年5ヶ月後であり、流動性リスクに晒されております。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後最長3年3ヶ月後であり、借入金は、主に会員預り金の返済資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後最長2年4ヶ月後であります。これらは、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に対するリスク管理

信用リスクの管理

当社は、顧客及びクレジットカード会社に係る未収入金の期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

流動性リスクの管理

当社は適時に資金繰計画を作成するなどの方法により流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年11月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが困難と認められるものは含まれておりません。詳細につきましては、「(注2)」をご参照ください。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(資産)			
(1)現金及び預金	17,985	17,985	—
(2)未収入金	28,073	28,073	—
(3)破産更生債権等	117,400		
貸倒引当金 1	3,400		
	114,000	114,000	—
資産計	160,059	160,059	—

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(負債)			
(1)買掛金	7,243	7,243	—
(2)短期借入金	1,144,200	1,144,200	—
(3)1年内返済予定の長期借入金	60,000	60,000	—
(4)未払金	174,972	174,972	—
(5)長期借入金	620,000	620,000	—
(6)株主、役員又は従業員からの長期借入金	280,000	280,000	—
(7)長期未払金	21,293	20,443	850
(8)リース債務 2	44,953	43,847	1,105
負債計	2,352,662	2,350,707	1,955

1 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

2 リース債務については、1年以内に支払予定のリース債務を含めております。

(注1)金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)破産更生債権等

これらの時価については、回収見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額にほぼ等しいことから、当該価額によっております。

負 債

(1)買掛金、(2)短期借入金、(3)1年内返済予定の長期借入金、並びに(4)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)長期借入金、(6)株主、役員又は従業員からの長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考え、当該帳簿価額によっております。

(7)長期未払金、(8)リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含んでおりませ

ん。

区分	貸借対照表計上額(千円)
出資金(*1)	10
保険積立金(*2)	16,785
会員預り金(*3)	87,300

(*1) 出資金は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(*2) 保険積立金は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(*3) 会員預り金は、市場価格がなく、かつ返済時期が確定していないため将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注3)金銭債権の決算日後の償還予定額

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	17,985	—	—	—
未収入金	28,073	—	—	—
合計	46,059	—	—	—

破産更生債権等(貸借対照表計上額117,400千円)については、償還予定額が見込めないため、上表には含めておりません。

(注4)長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の償還予定額

区分	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超 (千円)
短期借入金	1,144,200	—	—	—	—
1年内返済予定の長期借入金	60,000	—	—	—	—
長期借入金	—	60,000	560,000	—	—
株主、役員又は従業員からの長期借入金	—	—	280,000	—	—
リース債務	13,831	13,831	13,831	3,457	—
合計	1,218,031	73,831	853,831	3,457	—

当事業年度(自 平成22年12月 1 日 至 平成23年11月30日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、短期的な預金等、安全性の高い金融商品で運用し、資金調達については銀行からの借入によりおこなっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収入金は、顧客及びクレジットカード会社の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金、未払金は、1年以内の支払期日であります。長期未払金は、分割返還中となっておりその償還日は決算日後最長5年5ヶ月後であり、流動性リスクに晒されております。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後最長2年3ヶ月後であり、借入金は、主に会員預り金の返済資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後最長6年8ヶ月後であります。これらは、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に対するリスク管理

信用リスクの管理

当社は、顧客及びクレジットカード会社に係る未収入金の期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

流動性リスクの管理

当社は適時に資金繰計画を作成するなどの方法により流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年11月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが困難と認められるものは含まれておりません。詳細につきましては、「(注2)」をご参照ください。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(資産)			
(1)現金及び預金	38,757	38,757	—
(2)未収入金	26,318	26,318	—
資産計	65,075	65,075	—

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(負債)			
(1)買掛金	7,421	7,421	—
(2)短期借入金	1,152,132	1,152,132	—
(3)1年内返済予定の長期借入金	67,140	67,140	—
(4)未払金	43,219	43,219	—
(5)長期借入金	600,480	600,480	—
(6)株主、役員又は従業員からの長期借入金	317,000	317,000	—
(7)長期未払金	19,835	18,983	852
(8)リース債務 1	31,121	30,676	445
負債計	2,238,350	2,237,053	1,297

1 リース債務については、1年以内に支払予定のリース債務を含めております。

(注1)金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1)買掛金、(2)短期借入金、(3)1年内返済予定の長期借入金、並びに(4)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)長期借入金、(6)株主、役員又は従業員からの長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考え、当該帳簿価額によっております。

(7)長期未払金、(8)リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含んでおりませ

ん。

区分	貸借対照表計上額(千円)
出資金(*1)	10
保険積立金(*2)	15,704
会員預り金(*3)	74,100

(*1) 出資金は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(*2) 保険積立金は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(*3) 会員預り金は、市場価格がなく、かつ返済時期が確定していないため将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注3)金銭債権の決算日後の償還予定額

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	38,757	—	—	—
未収入金	26,318	—	—	—
合計	65,075	—	—	—

(注4)長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の償還予定額

区分	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超 (千円)
短期借入金	1,152,132	—	—	—	—
1年内返済予定の長期借入金	67,140	—	—	—	—
長期借入金	—	567,140	7,140	7,140	19,060
株主、役員又は従業員からの長期借入金	—	317,000	—	—	—
リース債務	13,831	13,831	3,457	—	—
合計	1,233,103	897,971	10,597	7,140	19,060

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年11月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成23年11月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成21年12月 1 日 至平成22年11月30日)

1 . ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 . ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年12月 1 日 至平成23年11月30日)

1 . ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 . ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

前事業年度 (自 平成21年12月 1 日 至 平成22年11月30日)	当事業年度 (自 平成22年12月 1 日 至 平成23年11月30日)
当社は、確定給付型の制度として一時金制度を採用しております。	同左

2 退職給付債務及びその内訳

	前事業年度 (平成22年11月30日)	当事業年度 (平成23年11月30日)
(1) 退職給付債務 (注)	17,832千円	17,169千円
(2) 年金資産	—千円	—千円
(3) 未積立退職給付債務 (1) + (2)	17,832千円	17,169千円
(4) 退職給付引当金	17,832千円	17,169千円

(注) 当社は退職給付債務の算定につき簡便法を適用しております。

3 退職給付費用の内訳

	前事業年度 (自 平成21年12月 1 日 至 平成22年11月30日)	当事業年度 (自 平成22年12月 1 日 至 平成23年11月30日)
退職給付費用		
(1) 勤務費用	4,384千円	2,561千円

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は、簡便法を採用しておりますので、基礎率等について記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成22年11月30日)	当事業年度 (平成23年11月30日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	7,257千円	6,987千円
貸倒引当金	1,383千円	—千円
繰越欠損金	126,138千円	153,727千円
減損損失	1,025,812千円	1,012,372千円
その他	7,964千円	1,385千円
繰延税金資産小計	1,168,556千円	1,174,472千円
評価性引当額	1,168,556千円	1,174,472千円
繰延税金資産合計	—千円	—千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	—千円	—千円
繰延税金負債合計	—千円	—千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度 (平成22年11月30日)	当事業年度 (平成23年11月30日)
税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。	同左

3 決算日後の税率変更

前事業年度(平成22年11月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成23年11月30日)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年度法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、当社では平成24年12月1日以降に開始する事業年度から法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、翌事業年度より繰延税金資産の計算に使用する法定実効税率は一時差異が解消する年度に応じて、40.6%から38.0%、35.6%に段階的に変更されます。なお、当事業年度における一時差異を基盤として再計算した場合の影響はありません。

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年11月30日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自平成21年12月 1 日 至平成22年11月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年12月 1 日 至平成23年11月30日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前事業年度(自平成21年12月 1 日 至平成22年11月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年12月 1 日 至平成23年11月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自平成21年12月1日 至平成22年11月30日)

当社は、ゴルフ場の経営の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自平成22年12月1日 至平成23年11月30日)

当社は、ゴルフ場の経営の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当事業年度(自平成22年12月1日 至平成23年11月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えているため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度(自平成22年12月1日 至平成23年11月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度(自平成22年12月1日 至平成23年11月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度(自平成22年12月1日 至平成23年11月30日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連当事者情報】

前事業年度(自平成21年12月 1 日 至平成22年11月30日)

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

該当事項はありません。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(4) 財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及び主要株主	松本豊行	—	—	当社代表取締役	(被所有) 直接26.78	—	—	当社銀行借入に対する債務被保証及び土地・建物の担保提供 (注) 1 利息の支払 (注) 4	1,710,200 2,359	— 株主、役員又は従業員からの長期借入金	— 160,000
役員及び主要株主	松本憲二	—	—	当社常務取締役	(被所有) 直接18.74	—	—	利息の支払 (注) 4	884	株主、役員又は従業員からの長期借入金	60,000
主要株主	松本圭司	—	—	—	(被所有) 直接18.74	—	—	利息の支払 (注) 4	884	株主、役員又は従業員からの長期借入金	60,000
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	三明(株) (注) 5	兵庫県三木市吉川町吉安 877-1	24,000	ゴルフ場	(被所有) 直接0.06	兼任 1人	—	重畳的債務の履行 (注) 2 資金の返済 (注) 4 利息の支払 (注) 4	129,740 1,000 1,728	破産更生債権等 (注) 3 短期借入金	117,400 114,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 当社は、銀行借入に対して代表取締役松本豊行より債務保証及び土地・建物の担保提供を受けております。なお、保証料等の支払いは行っておりません。
- 2 当社は、平成15年1月6日付の会社分割により三明株式会社が承継した一部の債務に対して重畳的債務引受228,000千円を行い、将来の債務履行による損失見込額114,000千円を債務保証損失引当金として計上しておりました。平成22年11月12日付で三明株式会社が大阪地方裁判所において民事再生手続開始申立を行い、同年11月19日に民事再生手続開始決定がなされたことに伴い、重畳的債務の履行を行っています。
- 3 三明株式会社への破産更生債権等に対し、3,400千円の貸倒引当金を計上しております。
- 4 資金の借入れについて、借入利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、担保は提供しておりません。
- 5 当社代表取締役松本豊行及びその近親者が議決権の100%を直接保有しております。
- 6 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年12月 1 日 至平成23年11月30日)

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

該当事項はありません。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(4) 財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及び主要株主	松本豊行	—	—	当社代表取締役	(被所有)直接26.58	—	—	当社銀行借入に対する債務被保証及び土地・建物の担保提供 (注) 1 資金の借入 (注) 3 利息の支払 (注) 3	1,819,752 30,000 2,479	株主、役員又は従業員からの長期借入金	— 190,000
役員及び主要株主	松本憲二	—	—	当社常務取締役	(被所有)直接18.60	—	—	資金の借入 (注) 3 利息の支払 (注) 3	7,000 928	株主、役員又は従業員からの長期借入金	67,000
主要株主	松本圭司	—	—	—	(被所有)直接18.60	—	—	利息の支払 (注) 3	887	株主、役員又は従業員からの長期借入金	60,000
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	三明(株) (注) 4	兵庫県三木市吉川町吉安 877-1	386,360	ゴルフ場	—	—	—	重畳的債務の履行 (注) 2 資金の返済 (注) 3 利息の支払 (注) 3	129,740 114,000 139	— —	— —

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 当社は、銀行借入に対して代表取締役松本豊行より債務保証及び土地・建物の担保提供を受けております。なお、保証料等の支払いは行っておりません。
- 2 当社は、平成15年1月6日付の会社分割により三明株式会社が承継した一部の債務に対して重畳的債務引受228,000千円を行い、将来の債務履行による損失見込額114,000千円を債務保証損失引当金として計上しておりました。平成22年11月12日付で三明株式会社が大阪地方裁判所において民事再生手続開始申立を行い、同年11月19日に民事再生手続開始決定がなされたことに伴い、平成22年12月27日付に105,740千円、平成23年1月14日付に24,000千円の重畳的債務の履行を行っています。
- 3 資金の借入れについて、借入利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、担保は提供しておりません。
- 4 当社代表取締役松本豊行及びその近親者が議決権の100%を直接保有しておりましたが、平成23年9月30日付で、リゾートトラストゴルフ事業株式会社に株式を譲渡したことにより、当社の関連当事者ではなくなっております。なお、三明株式会社は、平成23年9月30日付で、株式会社関西ゴルフ倶楽部に商号を変更しております。
- 5 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年12月 1 日 至 平成22年11月30日)	当事業年度 (自 平成22年12月 1 日 至 平成23年11月30日)				
1 株当たり純資産額 95,710円56銭	1 株当たり純資産額 96,378円47銭				
1 株当たり当期純損失金額 340,240円76銭	1 株当たり当期純損失金額 2,172円32銭				
(注) 1 なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、1 株当たり当期純損失であり、また潜在株式がないため記載しておりません。	(注) 1 同左				
2 1 株当たり純資産額は、純資産額を期末発行済普通株式数と期末発行済優先株式数の合計で除しております。また、1 株当たり当期純損失金額は、当期純損失を期中平均普通株式数と期中平均優先株式数の合計で除しております。	2 同左				
3 算定上の基礎	3 算定上の基礎				
(1) 1 株当たり当期純損失金額	(1) 1 株当たり当期純損失金額				
<table border="1"> <tr> <td>当期純損失()</td><td>2,441,553千円</td></tr> </table>	当期純損失()	2,441,553千円	<table border="1"> <tr> <td>当期純損失()</td><td>15,851千円</td></tr> </table>	当期純損失()	15,851千円
当期純損失()	2,441,553千円				
当期純損失()	15,851千円				
<table border="1"> <tr> <td>普通株主に帰属しない金額</td><td>—千円</td></tr> </table>	普通株主に帰属しない金額	—千円	<table border="1"> <tr> <td>普通株主に帰属しない金額</td><td>—千円</td></tr> </table>	普通株主に帰属しない金額	—千円
普通株主に帰属しない金額	—千円				
普通株主に帰属しない金額	—千円				
<table border="1"> <tr> <td>普通株式に係る当期純損失()</td><td>2,441,553千円</td></tr> </table>	普通株式に係る当期純損失()	2,441,553千円	<table border="1"> <tr> <td>普通株式に係る当期純損失()</td><td>15,851千円</td></tr> </table>	普通株式に係る当期純損失()	15,851千円
普通株式に係る当期純損失()	2,441,553千円				
普通株式に係る当期純損失()	15,851千円				
<table border="1"> <tr> <td>期中平均株式数</td><td>7,175.96株</td></tr> </table>	期中平均株式数	7,175.96株	<table border="1"> <tr> <td>期中平均株式数</td><td>7,296.90株</td></tr> </table>	期中平均株式数	7,296.90株
期中平均株式数	7,175.96株				
期中平均株式数	7,296.90株				

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成21年12月 1 日 至平成22年11月30日)

(1)平成22年 2 月25日開催の第50期定時株主総会で一般募集方法により B 種優先株式200株の発行を決議しました。

1 B 種優先株式の発行の目的

当社の預託金会員制ゴルフ倶楽部から株主会員制ゴルフ倶楽部への転換が一巡しましたので、今後さらなる資本増強と経営基盤の一層の安定を図るため。

2 募集等の方法

一般募集の方法

3 発行する株式の種類及び数、発行価額、発行総額、発行価額のうち資本に組み入れる額

(1) 発行する株式の種類及び数 : B 種優先株式200株

(2) 発行価額 : 450千円(1 株当たり)

(3) 発行総額 : 90,000千円

(4) 発行価額のうち資本に組み入れる額 : 45,000千円

4 発行スケジュール

(1) 第50期定時株主総会決議日 : 平成22年 2 月25日

(2) 発行する株式の種類及び数 : B 種優先株式200株

(3) 申込期間 : 平成22年 4 月 1 日 ~ 平成22年12月28日

(4) 払込期間 : 平成22年 4 月 1 日 ~ 平成22年12月28日

5 資金の使途：銀行借入金返済に充当する予定です。

上記のB種優先株式の一般募集の結果、平成22年12月1日以後に42株新株発行を行い、当事業年度末と比較し、平成22年12月28日時点で資本金は9,450千円増加し、また資本準備金も9,450千円増加しております。

(2) 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

1 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

当社は、当事業年度に「固定資産の減損に係る会計基準」に基づく減損損失を計上した結果、累積欠損金が多額となり、期間収益をもって欠損金を解消するには長期間を要すると推測されますので、当社の業務を遂行していく上で資本金及び資本準備金の額の減少による欠損補填を行うことにより、財務状態の改善を図るとともに今後の資本政策の柔軟性・機動性を確保するために行うものであります。

2 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の方法

会社法第447条第1項及び会社法第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えた上で、会社法第452条の規定に基づき、欠損補填に充てるものであります。

3 減少する資本金及び資本準備金の額

減少する資本金の額

平成22年11月30日現在の資本金74,300,000円のうち73,750,000円減少し、減少後の資本金550,000円といたしたいと存じます。

なお、本議案は、平成22年2月25日定時株主総会決議に基づき発行されたB種優先株式の払込金（払込期間：平成22年4月1日から平成22年12月28日まで）のうち、本年度決算期以降の払込金（平成22年12月1日から平成22年12月28日まで）9,450,000円と、資本金減少後の資本金の額550,000円を合わせた額、10,000,000円を資本金の額とするための変更であります。

減少する資本準備金の額

平成22年11月30日現在の資本準備金3,728,700,000円のうち3,035,061,284円減少し、減少後の資本準備金693,638,716円といたしたいと存じます。

4 資本金及び資本準備金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、資本金及び資本準備金の額のみを減少したいと存じます。

なお、1株当たりの純資産に変更を生じさせるものではありません。

5 剰余金の処分の要領

資本金及び資本準備金の額の減少により生じたその他資本剰余金のうち、3,108,811,284円を繰越利益剰余金に振り替えることで、欠損補填を行いたいと存じます。

6 減資等の日程

取締役会決議日	平成23年2月5日
株主総会決議日	平成23年2月23日
債権者異議申述公告	平成23年2月28日（予定）
債権者異議申述最終期日	平成23年3月31日（予定）
効力発生日	平成23年4月1日（予定）

(3) 平成23年2月23日開催の第51期定時株主総会で一般募集方法によりB種優先株式200株の発行を決議しました。

1 B種優先株式の発行の目的

当社の預託金会員制ゴルフ倶楽部から株主会員制ゴルフ倶楽部への転換が一巡しましたので、今般さらなる資本増強と経営基盤の一層の安定を図るため。

2 募集等の方法

一般募集の方法

3 発行する株式の種類及び数、発行価額、発行総額、発行価額のうち資本に組み入れる額

(1) 発行する株式の種類及び数 : B種優先株式200株

(2) 発行価額 : 500千円(1株当たり)

(3) 発行総額 : 100,000千円

(4) 発行価額のうち資本に組み入れる額 : 50,000千円

4 発行スケジュール

(1) 第51期定時株主総会決議日 : 平成23年2月23日

(2) 発行する株式の種類及び数 : B種優先株式200株

(3) 申込期間 : 平成23年6月1日～平成23年12月26日

(4) 払込期間 : 平成23年6月1日～平成23年12月26日

5 資金の使途 : 銀行借入金返済に充当する予定です。

当事業年度(自平成22年12月1日 至平成23年11月30日)

(1) 平成23年5月24日開催の臨時株主総会及び平成23年8月15日開催の取締役会で一般募集方法によりB種優先株式160株の発行を決議しました。

1 B種優先株式の発行の目的

当社の預託金会員制ゴルフ倶楽部から株主会員制ゴルフ倶楽部への転換が一巡しましたので、今般さらなる資本増強と経営基盤の一層の安定を図るため。

2 募集等の方法

一般募集の方法

3 発行する株式の種類及び数、発行価額、発行総額、発行価額のうち資本に組み入れる額

(1) 発行する株式の種類及び数 : B種優先株式160株

(2) 発行価額 : 500千円(1株当たり)

(3) 発行総額 : 80,000千円

(4) 発行価額のうち資本に組み入れる額 : 40,000千円

4 発行スケジュール

(1) 臨時株主総会決議日 : 平成23年5月24日

(2) 取締役会決議日 : 平成23年8月15日

(3) 発行する株式の種類及び数 : B種優先株式160株

(4) 申込期間 : 平成23年9月13日～平成23年12月22日

(5) 払込期日 : 平成23年12月26日

5 資金の使途：銀行借入金返済に充当する予定です。

上記のB種優先株式の一般募集の結果、平成23年12月1日以後に8株新株発行を行い、当事業年度末と比較し、平成23年12月26日時点で資本金は2,000千円増加し、また資本準備金も2,000千円増加しております。

(2)平成24年2月23日開催の第52期定時株主総会で一般募集方法によりB種優先株式60株の発行を決議しました。

1 B種優先株式の発行の目的

昨年株主会員募集を行い10,000千円の資本増強が実現しましたが、今後さらなる資本増強と経営基盤の一層の安定を図るため。

2 募集等の方法

一般募集の方法

3 発行する募集株式の数の上限、払込金額の下限

(1)発行する募集株式の数の上限 B種優先株式60株

(2)払込金額の下限 1株につき金500,000円

4 募集事項の決定について

会社法第200条第1項の規定により募集事項の決定については、取締役会に委任いたします。

なお、本株主総会決議の日から1年以内のみその効力を有します。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 及び減損損 失累計額又 は償却累計 額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,516,635	3,135	—	1,519,261	1,353,704	10,037	165,556
構築物	1,420,974	1,755	—	1,422,729	1,267,643	11,301	155,085
機械及び装置	11,236	4,000	—	15,236	10,326	1,605	4,910
車両運搬具	4,093	—	—	4,093	3,752	244	341
工具、器具及び備品	141,057	2,773	15,500	108,407	93,022	1,474	15,384
リース資産	65,865	—	—	65,865	36,226	13,173	29,639
土地	1,000,994	—	—	1,000,994	—	—	1,000,994
コース勘定	1,601,914	—	—	1,601,914	—	—	1,601,914
有形固定資産計	5,762,771	11,663	15,500	5,738,502	2,764,675	37,836	2,973,826
無形固定資産							
ソフトウェア	—	4,814	—	4,814	722	722	4,091
その他	1,877	—	—	1,877	—	—	1,877
無形固定資産計	1,877	4,814	—	6,691	722	722	5,969
長期前払費用	5,050	1,732	1,000	5,782	2,551	227	3,230

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物・・・・・・・・・・2階レストランカーペット張替工事 3,135千円

構築物・・・・・・・・・・清水コース カート道路設置工事 1,755千円

機械及び装置・・・・・・・・コース散水設備 4,000千円

工具、器具及び備品・・・・・・パソコン一式 1,507千円

ソフトウェア・・・・・・・・・・ゴルフ場管理システムソフト 4,814千円

当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品・・・・・・ブロンズ像 15,000千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,144,200	1,152,132	1.475	—
1年以内に返済予定の長期借入金	60,000	67,140	1.475	—
1年以内に返済予定のリース債務	13,831	13,831	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	620,000	600,480	1.475	平成30.7.31
其他有利子負債(1年超) 株主、役員又は従業員からの長期借入金	280,000	317,000	1.475	平成25.3.31
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	31,121	17,289	—	平成26.2.28
合計	2,149,152	2,167,873	—	—

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 株主、役員又は従業員からの長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	567,140	7,140	7,140	7,140
其他有利子負債(1年超) 株主、役員又は従業員からの 長期借入金	317,000	—	—	—
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	13,831	3,457	—	—

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,400	—	3,332	68	—

(注) 貸倒引当金の当期減少額「その他」は、破産更生債権等の回収による戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	2,126
預金	
当座預金	16,470
普通預金	20,161
小計	36,631
合計	38,757

ロ 未収入金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三井住友カード(株)	12,987
(株)ジェーシーピー	8,207
ユーシーカード(株)	589
その他	4,533
合計	26,318

未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	次期繰越高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
28,073	500,187	501,943	26,318	95.0	19.8

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

八 貯蔵品

区分	金額(千円)
食堂材料	980
売店商品	1,070
コース用品	756
その他	181
合計	2,988

流動負債

イ 買掛金

相手先	金額(千円)
西海醤油(株)	1,028
(株)ダンロップスポーツ	715
日本産業(株)	481
(株)藤田商店	469
(株)田淵商店	425
その他	4,301
合計	7,421

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	12月 1 日から11月30日まで
定時株主総会	2 月中
基準日	11月30日
株券の種類	1 株券、2 株券、10株券、100株券
剰余金の配当の基準日	11月30日
1 単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	兵庫県三木市吉川町湯谷567番地 大松産業株式会社
株主名簿管理人	該当事項なし
取次所	該当事項なし
名義書換手数料	該当事項なし
単元未満株式の買取り	
取扱場所	該当事項なし
株主名簿管理人	該当事項なし
取次所	該当事項なし
買取手数料	該当事項なし
公告掲載方法	官報に記載する
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当会社の株式の譲渡又は取得については、株主または取得者は取締役会の承認を要します。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

1 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第51期(自平成21年12月 1 日 至平成22年11月30日)

平成23年 2 月24日 近畿財務局長に提出

2 有価証券報告書に係る訂正報告書

訂正報告書（事業年度 第50期(自平成20年12月 1 日 至平成21年11月30日)）

平成23年 5 月20日 近畿財務局長に提出

3 有価証券報告書に係る訂正報告書

訂正報告書（上記 1 有価証券報告書の訂正報告書）

平成23年 5 月20日 近畿財務局長に提出

4 有価証券届出書及びその添付書類

平成23年 5 月26日 近畿財務局長に提出

（募集形態：一般募集）

（有価証券の種類：B 種優先株式）

（発行株式数：40株）

5 半期報告書

第52期中(自平成22年12月 1 日 至平成23年 5 月31日)

平成23年 8 月25日 近畿財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成23年 2 月23日

大松産業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 池 田 芳 則
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中 嶋 歩
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大松産業株式会社の平成21年12月1日から平成22年11月30日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大松産業株式会社の平成22年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は主力銀行からの有利子負債残高が1,710,200千円と営業活動によるキャッシュ・フローに対して依然として多額な状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成24年 2 月24日

大松産業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 黒 木 賢 一 郎
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中 嶋 歩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 黒 川 智 哉
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大松産業株式会社の平成22年12月1日から平成23年11月30日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にある。当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大松産業株式会社の平成23年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は主力銀行からの有利子負債残高が1,819,752千円と営業活動によるキャッシュ・フローに対して依然として多額な状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。